

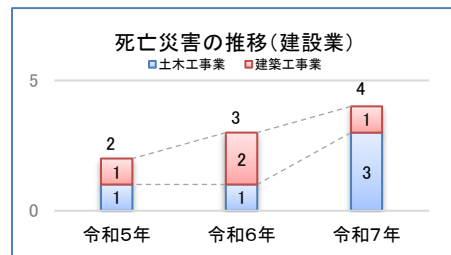
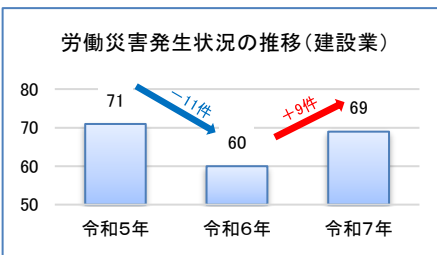
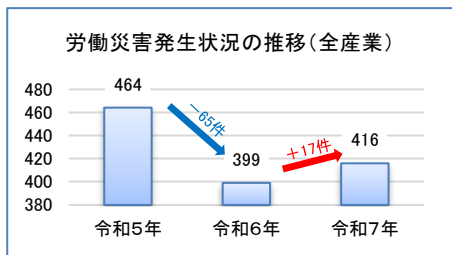


## ◆ 令和7年(確定値)及び令和8年(3月末)の労働災害発生状況 ◆

号別 業種別	秋田労働局 (県内)				秋田署管内				秋田労働局 (県内)				秋田署管内			
	令和7年 (確定値)		令和7年 (確定値)		令和7年 1月~3月		令和8年 1月~3月		前年増減		令和7年 1月~3月		令和8年 1月~3月		前年増減	
	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	件数	百分率	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	件数	百分率
全業種合計	13	1,209	5	456	4	277	2	300	23	8.3%	3	95	0	111	16	16.8%
うち新型コロナを除く	13	1,108	5	416	4	248	2	295	47	19.0%	3	87		111	24	27.6%
うち新型コロナによる		101		40		29		5	-24	-82.8%		8		-8	-100.0%	
1 製造業	1	185		52		41	1	51	10	24.4%		10		14	4	40.0%
2 鉱業 (鉱山法適用を除く)		2		1					0	#DIV/0!				0	#DIV/0!	
3 建設業	5	197	4	69	3	44	1	33	-11	-25.0%	3	19	0	12	-7	-36.8%
土木工事業	4	74	3	20	3	19	1	14	-5	-26.3%	3	5		6	1	20.0%
建築工事業	1	91	1	36		16		12	-4	-25.0%		7		2	-5	-71.4%
鉄骨・鉄筋家屋建築		15		7		5		2	-3	-60.0%		3			-3	-100.0%
木造家屋建築	1	45	1	13		5		6	1	20.0%		1		2	1	100.0%
その他の建設業		32		13		9		7	-2	-22.2%		7		4	-3	-42.9%
4 運輸交通業	3	93		53		22		26	4	18.2%		10		12	2	20.0%
5 貨物取扱業		2		2		1		1	0	0.0%		1		1	0	0.0%
6-2 林業	1	26		5		5		7	2	40.0%				1	1	#DIV/0!
8 商業	2	196		84	1	55		58	3	5.5%		17		22	5	29.4%
13 保健衛生業		271		99		59		48	-11	-18.6%		21		13	-8	-38.1%
14 接客娯楽業		67		29		13		18	5	38.5%		5		8	3	60.0%
15 清掃・と畜業		62		33		18		22	4	22.2%		6		12	6	100.0%
上記以外の事業	1	108	1	29		19		36	17	89.5%		6		16	10	166.7%

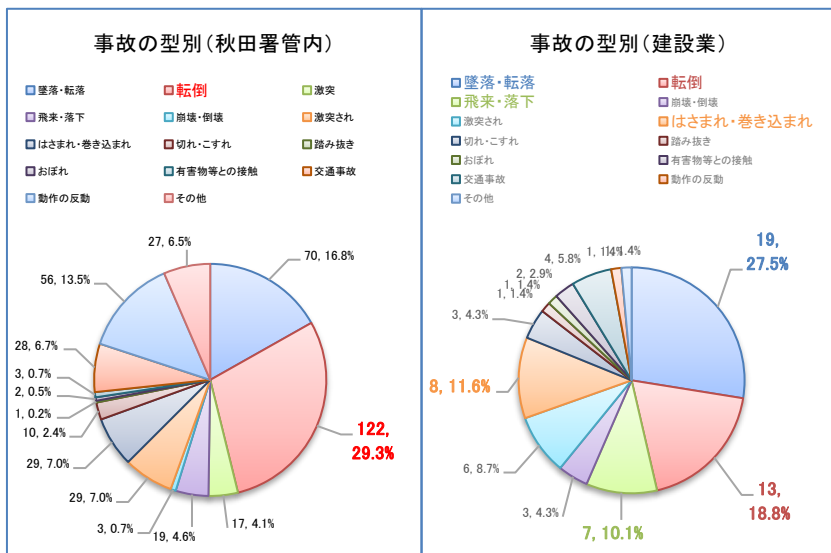
## ◆ 労働災害発生件数 ◆

令和7年の秋田署管内における休業4日以上(新型コロナウイルス感染症を除く。)の労働災害による死傷者数は416件(確定値)となり、令和6年の399件(確定値)と比べて**17件増加**しました。また、**死亡災害**は5件となり、令和6年の3件と比べて**2件増加**しました。**建設業**を見ると、令和7年の**死傷者数**は69件(確定値)となり、令和6年の60件(確定値)と比べて**9件増加**しました。また、**死亡災害**は4件となり、令和6年の3件と比べて**1件増加**しました。



## ◆ 事故の型別 ◆

令和7年の秋田署管内の労働災害を事故の型別で見ると、「転倒」災害が122件と最も多く、**全体の約3割**を占めています。転倒災害は年々増加傾向にあり、特に12月から2月までの冬季において積雪や凍結した路面で転倒する災害が多く発生し、労働者の中でも高年齢労働者の発生割合が高く、職場に復帰するまでの休業期間が長期化する傾向にあります。**建設業を事故の型別で見ると**、死傷者数69件中「**墜落・転落**」災害が19件(27.5%)と最も多く、中でも高さ2メートル未満の箇所からの「**墜落・転落**」災害が11件(57.9%)と半数以上を占めました。また、その他には「**転倒**」災害が13件(18.8%)、「**はさまれ・巻き込まれ**」災害が8件(11.6%)、「**飛来・落下**」災害が7件(10.1%)の順に**多く発生**しました。



# 令和7年に発生した県内の建設業の死亡災害[全3件(5名)]発生状況

## 事例1 令和7年3月発生(おぼれ、有害物等との接触)、上下水道工事業

下水道管渠補修工事現場において、労働者1名がマンホール内で下水道管圧送のバルブ補修作業を行っていたところ、急に意識を失い倒れたため、救助しようとして労働者2名がマンホール内に入ったが同様に意識を失い、3名とも被災した。

安全対策の一例: 酸素濃度等の測定、換気の徹底、呼吸用保護具の使用

## 事例2 令和7年8月発生(墜落・転落)、木造家屋建築工事業

住宅の屋根、外壁の塗装工事において、屋根の破風部分を塗装するため足場の端部からメッシュシートを外して身を乗り出すようにして塗装していたところ、約6メートル下の地面に墜落した。

安全対策の一例: フルハーネス型安全帯の使用

## 事例3 令和7年10月発生(崩壊・倒壊)、上下水道工事業

道路に敷設された送水管を切り替えるため、ドラグ・ショベルで掘削(幅4.1メートル、長さ1.8~3.7メートル(L字型)、最大深さ2.3メートル)し、被災者が床掘作業のため工具(ジョレン)を持ち掘削箇所内に立入り作業を行っていたところ、土砂崩壊により被災した。

安全対策の一例: 土止め支保工の設置

# STOP! 熱中症クールワークキャンペーン



### 準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、☑チェックしましょう。

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> <b>労働衛生管理体制の確立</b><br>事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立             | <input type="checkbox"/> <b>教育研修の実施</b><br>管理者、作業者に対する教育を実施                    | <input type="checkbox"/> <b>服装の検討</b><br>透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討 |
| <input type="checkbox"/> <b>作業手順・作業計画の策定</b><br>暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業手順・作業計画を策定 | <input type="checkbox"/> <b>暑さ指数(WBGT)の把握の準備</b><br>JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検     | <input type="checkbox"/> <b>緊急時の対応の事前確認</b><br>緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知  |
| <input type="checkbox"/> <b>休憩場所の確保の検討</b><br>冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討                     | <input type="checkbox"/> <b>設備対策の検討</b><br>暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討 |  |

### キャンペーン期間 5月~9月 にすべきこと

STEP1 暑さ指数の把握と評価  
STEP2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> <b>暑さ指数の低減</b><br>準備期間に検討した設備対策を実施   | <input type="checkbox"/> <b>暑熱順化への対応</b><br>熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整<br>※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること   | <input type="checkbox"/> <b>水分、塩分の摂取</b><br>水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)   |
| <input type="checkbox"/> <b>服装</b><br>準備期間に検討した服装を着用  | <input type="checkbox"/> <b>日常の健康管理</b><br>当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認 | <input type="checkbox"/> <b>健康診断結果に基づく対応</b><br>次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ考慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢 |
| <input type="checkbox"/> <b>プレクーリング</b><br>作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる   | <input type="checkbox"/> <b>作業時間の短縮</b><br>作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止                             | <input type="checkbox"/> <b>作業中の作業者の健康状態の確認</b><br>巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる等作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導                         |
| <input type="checkbox"/> <b>休憩場所の整備</b><br>準備期間に検討した休憩場所を設置   |   |   |
| <input type="checkbox"/> <b>異常時の対応</b><br>あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底、少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応<br>※必ず一旦作業を離れ、 <b>全身を濡らして送風</b> することにより身体を冷却<br>※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請) |   |   |

### 重点取組期間 7月 にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

